

令和8年度 文教委員会資料

【議案第98号】

川崎市田島コミュニティセンターの指定管理者の指定について

資料 管理を行わせる公の施設の概要等

市 民 文 化 局

(令和8年5月27日)

議案第 98 号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市田島コミュニティセンター
(2) 所在地	川崎区鋼管通 2 丁目 3 番 7 号
(3) 設置条例	川崎市コミュニティセンター条例
(4) 設置目的	児童の健全な育成及び高齢者の心身の健康増進を図るとともに、地域における市民の交流の場を提供し、もって共に支え合う地域づくりに寄与するため、川崎市コミュニティセンターを設置する。
(5) 施設の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各施設（本施設及びわくわくプラザ）の利用及び管理に関する業務 (2) 地域の居場所及び身近な活動の場の提供 (3) 交流・コミュニティづくりに関する業務 (4) 児童の健全育成等に関する業務 (5) 高齢者の心身の健康増進等に関する業務 (6) 支所等との連携・協力に関する業務 (7) 運営協議会に関する業務 (8) 広報の実施 (9) わくわくプラザ事業に関する業務 (10) 災害時の対応に関する業務
(6) 現在の管理者	新規
(7) 現在の管理運営費	新規

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	ヤオキン商事株式会社
所 在 地	東京都足立区足立四丁目28番10号
代 表 者 名	代表取締役 伊藤 治光
設 立 年 月	昭和27年11月6日
基 本 財 産	3,000万円
職 員 数	761名
設 立 目 的	<p>次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種燃料及び器具の卸、小売、賃貸 2. 自動車同部分品の販売修理及び钣金加工 3. ガソリンスタンドの経営 4. 煙草の販売 5. 損害保険代理業 6. 自動車損害賠償保障法に基づく損害保険代理業 7. 不動産の売買、賃貸、管理及びその仲介業並びに土地造成分譲 8. 管工事業 9. 食料品の販売 10. 自動車の賃貸業 11. 地方公共団体等から委託を受けてする公共施設（動物園、公園等）内の自動車の運行管理代行業務 12. スポーツ施設の経営及び受託業務 13. 会議、研修会等の施設の経営及び受託業務 14. 美術館、博物館、資料館、図書館、植物園等の管理運営業務 15. 宝石、貴金属、時計、装身装飾品の販売 16. 警備の請負及びその保障に関する事業

	17. 警備及び安全に関する調査、指導、助言に関する事業 18. 建物、設備の安全管理等の請負とそのための保全に関する事業 19. 労働者派遣事業 20. 学校等の公共施設の管理運営業務及びこれに付随する業務 21. 電気設備、電化製品等の販売、施工及びメンテナンス 22. 電気工事業 23. 内装仕上工事業 24. 水道施設工事業 25. 太陽光等の再生エネルギーによる発電及び売買事業 26. 前各号に付帯関連する一切の業務
事業概要 (令和7年度)	(1) 戸田市上戸田地域交流センター及び戸田市立図書館上戸田分館の指定管理者 (2) 相模原市立東林ふれあいセンターの指定管理者 (3) 足立区ギャラクシティ（足立区こども未来創造館、足立区西新井文化ホール及び子育てサロン西新井）の指定管理者 ほか
決算 (R6年10月1日 ～ R7年9月30日)	総収入 2,950,778千円 総支出 2,885,978千円

3 指定期間

令和10年9月2日～令和16年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
職員体制等、安全管理・衛生管理、危機管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・現在25名の社会教育士が在籍。専門的な知見を持つ人材も定期的に採用 ・常日頃から全スタッフが環境と利用者の様子に気を配り、快適な環境を維持 ・緊急事態の際は、利用者の安全を最優先に行動し、全スタッフが迅速に対応
地域の居場所・身近な活動等の場の提供、交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる市民が広く参加・交流できる事業を目指す ・市民による新たな創発事業が生まれるよう企画・運営
児童の健全育成及び高齢者の心身の健康増進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの発達段階に応じた健全育成に取り組む ・体と心の健康のための良い習慣づくりを積み重ねていける場を提供
地域づくり及び関係構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「このまちにいかに関与できるか」を考え、日々の運営に取り組む ・施設を利用していない市民も含め、様々な立場からの意見・考えを運営に反映
利用促進、サービス向上、利用者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・誰が対応しても運営方針を実現するサービスが提供できる人材育成 ・自主事業として、お菓子・軽食自動販売機の設置
わくわくプラザ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育士が中核的な役割を果たし、コミュニティセンター・地域の方々と連携しながら、プログラムを実施

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）						
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	合 計
収 入	58,296	113,292	118,822	124,626	128,886	136,125	680,047
指定管理料	56,796	110,292	115,822	121,626	125,886	133,125	663,547
自主事業	0	0	0	0	0		0
その他の収入	1,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	16,500
支 出	58,296	113,292	118,822	124,626	128,886	136,125	680,047

別紙

川崎市大師コミュニティセンターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加団体：7団体

応募団体：3団体（Jem・ENグループ（日本環境マネジメント(株)、(株)エデュケーショナルネットワーク）、公益財団法人かわさき市民活動センター、ヤオキン商事(株)）

2 民間活用事業者選定評価委員会委員

垣内 恵美子（政策研究大学院大学名誉教授）

新井 努（公認会計士）

小林 俊子（神奈川社会福祉専門学校 講師）

谷本 有美子（法政大学社会学部 准教授）

宮越 隆夫（川崎市地域教育会議 議長）

前川 友太（前川崎市子ども会連盟ジュニアリーダー養成委員会 委員）

3 選定理由

仕様書に定める管理の基準を満たし、指定管理業務を適切に実施する提案がなされ、提案金額やそれに伴う収支計画・人員配置・勤務体制等が妥当と認められました。また、施設の管理運営方針や手法、利用方法等への考え方、交流促進・コミュニティづくり、利用促進等について、優れた提案がなされたこと等を評価し、当該団体を選定しました。

4 審査結果（※基準点60点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者	かわさき市民活動 センター	Jem・EN グループ
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	55点	40.83点	39.5点	38.18点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	20点	12.5点	12.17点	12.83点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	10点	7.17点	6.67点	7点
④応募団体自身についての評価	10点	7.5点	7点	7.17点
⑤応募団体の取組	5点	4点	3.83点	3.67点
合 計	100点	72点	69.17点	68.85点

5 提案額

663,547千円